☆” -- STOP 温暖化 ★
埼玉県温暖化対策メールマガジン
第 150 号 2024.7.1
発行：埼玉県 温暖化対策課
★ ------- http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ontai-merumaga.html ☆”

埼玉県の温暖化対策に関する情報をご紹介させていただくために、
「埼玉県温暖化対策メールマガジン」を発行しています。
メールマガジンをご愛読いただくために、できるだけ皆様の
ご意見を反映させていきたいと考えていますので、
掲載を希望する情報や掲載内容にお気づきの点がございましたら、
お知らせくださるようお願いします。

―★――――――
目次
――――――☆―

コラム
埼玉県地球温暖化防止活動推進員 駒﨑茂 さん

お知らせ
（1）エコライフ DAY&WEEK 埼玉 2024（夏）にチャレンジ
（2）企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金
（3）埼玉県環境アドバイザーになりませんか

―★――――――
コラム
――――――☆―

太陽光電気の地産地消のすすめ
６月になるとリビング窓の前にはキウイの葉が青々と繁り日陰を作ってくれます。４月末に植えたゴーヤや夏野菜もすくすく育って初収穫です。植物の吸収による CO_2 削減も大切ですが、電気を創るときに発生する CO_2 の削減も重要です。

我が家では、EV（電気自動車）の充電・エコキュートの(風呂)沸き上げ・IH での料理などに太陽光で発電した電気を積極的に使って、年間電力の半分を庭の夏野菜と同じ地産地消（自家消費）で賄っています。

EV 利用も含むオール電化なので年間消費電力量は全国平均より少し多い 6000kWh です。一般家庭では年間 3.8t（2022 年度　JCCCA 資料より）の CO_2 を排出していますが、我が家はオール電化なので CO2 排出量を 2.3t に削減できています。さらに、太陽光電気の活用で 1.2t に減少させることができています。

太陽の光で生み出される電気料金はタダです。もし同量の電気を購入したら年間約 9 万円（単価 30 円/kWh）が必要です。10 年分を前払いして太陽光発電システムを設置すれば 10 年後には設備費用が回収できます。ぜひ、CO_2 削減と災害時対策として太陽光電気の導入をご検討ください。

埼玉県地球温暖化防止活動推進員　駒﨑茂

―★――――――――

お知らせ

――――――――☆―

（1）エコライフ DAY&WEEK 埼玉 2024（夏）にチャレンジ （9 月 30 日まで）

エコライフ DAY&WEEK は、簡単なチェックシートを利用して省エネ・省資源の取組を体験し、二酸化炭素の削減量や電気代などの節約金額を実感していただくものです。

※取組例「電気ポットを長時間使用しないときはプラグを抜いた」の場合
１日で二酸化炭素が 135 グラム、１年で電気代が 3,662 円節約可能

昨年も学校や職場で多くの皆様にご参加いただきました。「エコライフ DAY&WEEK 埼玉特設サイト」から、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からでも簡単に二酸化炭素の削減量や電気代などの節約金額を実感できます。ぜひゲーム感覚でチャレンジしてください。

〇実施期間　令和 6 年 6 月 1 日（日）～令和 6 年 9 月 30 日（月）

↓エコライフ DAY&WEEK への参加はこちらをご覧ください。(特設サイト)

https://ecolife-saitama.jp

↓エコライフ DAY&WEEK について詳しくはこちらをご覧ください。(県ホームページ)

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ecolifeday.html

（２）企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金

県では、産業部門及び業務その他部門の脱炭素化を促進するとともに、エネルギーの効率利用や地域のエネルギーレジリエンスの強化を図るため、自らの事業所に省エネ・再エネ活用設備を導入する事業者を対象に補助を実施しています。

このたび、以下のとおり補助金の募集を開始しましたのでお知らせします。

～企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金～

【募集期間】

令和６年６月 14 日（金）～令和６年７月５日（金）

【補助対象設備】

①太陽光発電設備及び蓄電池

②その他再生可能エネルギー発電設備（水力、バイオマス）

③熱利用設備（太陽熱、バイオマス熱、地中熱）

④その他基盤インフラ設備（自営線、蓄熱設備、熱導管、エネルギーマネジメントシステム）

⑤コージェネレーションシステム

↓補助要件等の詳細については、以下の県ホームページをご確認ください。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/datutanso.html

《問合せ先》

埼玉県環境部エネルギー環境課

創エネルギー推進担当

TEL：048-830-3024

（３）埼玉県環境アドバイザーになりませんか

埼玉県では、豊富な経験や知識を持ち、地域での環境保全活動や環境学習等に指導及び助言等行う方を「環境アドバイザー」として登録し、紹介しています。

環境に関する資格や経験を生かして、地域で活動してみませんか。

将来を担う子供への環境学習の充実や企業の取組への助言など、環境への理解や環境保全活動の促進に貢献していただけると幸いです。

↓詳細は、県ホームページ「埼玉県環境アドバイザーの募集について」をご覧ください。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/r2_ead_koubo.html

☆ ────────────────────────────────────

埼玉県温暖化対策メールマガジン

発行システム：『まぐまぐ！』 http://www.mag2.com/

配信中止はこちら http://www.mag2.com/m/0001206330.html

★ ────────────────────────────────────